

投資事業評価調書 (新規)

| | | | | | |
|-----|-----|---------------------|---------------------|----|----------------|
| 課室名 | 砂防課 | 記入責任者職氏名 (担当者氏名) | 砂防課長 阪本 哲 (林 任輝) | 内線 | 4459 (4465) |
|-----|-----|---------------------|---------------------|----|----------------|

| 事業種目 | 砂防事業 | 事業名 | 事業区間 | 総事業費 (内用地補償費) | 億円 |
|------------|------|------------------------|---------------------|------------------|--------------------|
| | | 通常砂防事業 おおばやし 大林川 | 朝来郡山東町 はざま 迫間 | | 約 1.8 (約 10百万円) |
| 所在地 | | | | 着工予定年度 | 完成予定年度 |
| 朝来郡 山東町 迫間 | | | | H15年度 | H17年度 |

| 事業目的 | 事業内容 |
|---|--------------------------------------|
| 土石流災害対策 ・土石流危険渓流に該当し、流域の荒廃が進んでいるうえ、土砂災害の危険性が高まっているため、堰堤工を設置することにより 人命・財産を保全する。 | ・砂防堰堤工 1基 (H = 7.0m , L = 100.0m) |

| 評価視点 | |
|---|--|
| (1)必要性 安全・安心 地域の活性化 快適性・ゆとり その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・大林川は土石流危険渓流である。 ・流域状況は、急峻な地形であり 近年の降雨で渓流の荒廃が進み、崩壊土砂が渓流中に堆積している状況であるが、砂防設備は未整備である。 ・保全対象 : 人家 5戸、公共施設 = 町道 , 上水配水池、田畑 = 2.2ha ・砂防堰堤工事により土砂災害の危険性が軽減され、下流域の有効な土地利用が図れるようになる。 ・堰堤設置により土石流を止め、下流域への土砂氾濫を防止することにより 安全で快適な生活空間を確保出来る。 ・地元からの事業化への要望が強い。 ・豪雪地帯対策特別指定地域、山村振興指定地域及び過疎対策対象町に該当し、砂防堰堤工の整備により地域間格差の是正に寄与する。 |
| (2)有効性・効率性 有効性 効率性 | <ul style="list-style-type: none"> ・人命・財産 (人家 5戸) 及び 2級町道大林池ノ内線が保全されるので、事業実施による投資効果は大きい。 ・地元からの要望が強く、町等の協力体制が有るので円滑な事業執行が可能である。 |
| (3)環境適合性 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業に伴う地形の変更を最小限にとどめ、工事による法面については緑化を図るなど環境保全に努める。 ・現場発生材の有効活用、間伐材の利用などに努める。 |
| (4)優先性 | <ul style="list-style-type: none"> ・流域状況は溪岸の崩壊が著しく、土砂の堆積もあり 次期出水による土砂流出の危険性が高い。 ・土石流の被害想定区域には人家が多く(5戸)、また 2級町道大林池ノ内線があり、迫間地区の人命・財産を保全するために早急な土砂災害対策が必要である。 |